



国内外旅行

## インターネット予約のご利用は慎重に！！

今年のゴールデンウィークは10連休という超大型連休になっております。国内、国外旅行を計画している方も多いかと思われますので、その際、よく使うであろうインターネット予約の注意点をご紹介いたします。



### 事例



ネットで海外のホテルを予約したが、予定日の一月前に都合がつかなくなりキャンセルしようとした。すると解約料がかかるといわれた。普通ならまだ解約料はかからないと思う。おかしいのではないかな？



旅行サイトで予約を取ろうとしてクレジットカードを登録し、最後に完了を押したところ「エラー」と表示され、予約完了メールも来なかったので予約されていないと思い、別途、直接予約を取った。後日、「エラー」と表示された予約も通っていることが分かった。

### 予約の際の注意点



- ・ **利用規約、キャンセルポリシーを必ず読んでください。** 大抵の場合、サービスを利用する前提として「規約に同意したものとします。」と言うようなことが書いてあります。「**読んでいない**」は通じません。解約料は規約の通りに請求されますので、規約に書いてあれば一ヶ月前でも二ヶ月前でも請求されます。
- ・ 入力内容が正しいか、きちんと予約できているか確認しましょう。
- ・ 申し込み画面や予約確認メールなどは、旅行が終わるまでは保管しましょう。
- ・ 消費者がいくら確認しても防ぐことのできないトラブルはありますので、お困りの際はすぐに**消費生活センター**か、**事業者が海外の場合は越境消費者センター**（相談はWebフォーム、FAXのみ）にご相談下さい。
- ・ 旅行サイトを利用する際の注意点は政府広報オンラインでも紹介しておりますのでそちらもご覧下さい。
- ・ 政府広報オンライン **ここを確認！旅行予約サイト選びのチェックポイント**  
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201511/1.html>

消費者トラブルにあった場合は消費者ホットライン『188』、  
土日祝日は警察『#9110』までお電話下さい。

消費者ホットライン  
イヤヤ！泣き寝入り！  
局番なし **188**  
身近な消費生活窓口

## オリンピックチケットに関するトラブルに注意！！



チケット価格や販売方法も公表され、販売開始までいよいよといったところですが、チケット販売に関するトラブルに注意していただきたく思います！考えられる手口としては・・・

- 公式サイトを装った非公式チケット転売サイトにアクセスしてしまい、高額で購入してしまう。（**公式サイトで買ったチケットでないと利用できない。**）
- SMS※で届いたメールを通して TOKYO2020ID のパスワードなどを盗まれ、ID を乗っ取られる。※相手の携帯電話番号を指定して短いメッセージを送るサービス。など

★楽しくオリンピックを迎えるために、購入サイトをしっかり確認したり、パスワードの管理を厳重にしたりして、被害に遭わないようにしましょう。

## 消費生活無料法律相談会予定日



**3月 6日(水) 13:30～15:30**

※事前の予約と聞き取りが必要です。2日前までにお電話下さい。



## ～消費者生活出前講座のご案内～



庄内消費生活センターでは、悪質商法・架空請求・契約トラブルなどの被害未然防止や消費生活に関する知識の普及・向上を図るための出前講座を開催しています。講師が出向き最近の事例を交えながら、トラブルの対処方法等について説明いたします。

**お問い合わせ・申し込み TEL：0235-66-5453**

## 庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁 1階)

《開設時間》月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

《電話番号》0235-66-5451

☆**消費者ホットライン（188）**もご利用下さい☆

相談してケロ!



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。  
**山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452**

